

宗教用地における居住民の世帯戦略 —— カリスマ僧没後の変化を中心に ——

土 佐 桂 子*

Household Strategies of Migrants on Religious Land: Some Changes after the Death of a Charismatic Monk

TOSA Keiko*

This paper focuses on changes that have occurred on the religious land (*thathana mye*) of Thamanya, which is named after the charismatic monk Thamanya (Taung) Hsayadaw and is inhabited by his followers. *Thathana mye*, which literally translates as "land used only for religious purposes," is distinct from land generally inhabited by laypersons, such as villages and towns. However, Thamanya Hsayadaw permitted laypersons who followed his teachings to migrate to this land; eventually, the population grew to 25,000 and the land assumed the characteristics of a town. The land was rendered vulnerable due to its location near the area that served as the battleground of the civil war between the Karen National Union and the Burmese army. However, with his charismatic power and superior management skills, Thamanya Hsayadaw was able to protect the land from potential destruction. Further, he initiated and helmed many civic ventures, including somewhat secular projects like the construction of roads and bridges, and the promotion of education. This is reminiscent of the "development monk" concept observed in Thailand and Sri Lanka. As mentioned elsewhere, entrepreneurship in such areas has accelerated as a result of complementary relationships between three agencies: monks, pilgrims, and residents of the area.

However, since Thamanya Hsayadaw's demise in late 2003, this religious land has undergone changes. First, the number of pilgrims has been decreasing; this implies a decrease in the income of both monks and residents. Second, the area was officially registered as a "village" (*kyeywa*) by the Township Peace and Development Council (TPDC). This means it was gradually integrated into the governmental system under the direction of the State Peace and Development Council (SPDC). In this paper, I examine the changes that have taken place on this land, approaching the analysis from two perspectives: (1) changes in its administrative features during the process of integration into the governmental system (2) household strategies of each residents.

Keywords: household strategy, religious land (*thathana mye*), migration
キーワード: 世帯戦略, 宗教用地, 移住

* 東京外国语大学外国语学部; Faculty of Foreign Studies, Tokyo University of Foreign Studies, 3-11-1, Asahi-cho, Fuchu-shi, Tokyo 183-8534, Japan
e-mail: ktosa@tufs.ac.jp

I はじめに

本稿では、ミャンマー連邦カレン州において、高僧信仰を中心として形成された「宗教用地」(*thathana mye*)に着目し、出家者の管理下にあると理解された土地がカリスマ僧没後どのような変化を被るかを記述する。さらにこうした「宗教用地」への移住や定住がいかなる意味を持つかについて、各戸の世帯戦略という観点から考察する。「宗教用地」とは、ビルマ語審議会が編集した辞典では「仏教への使用を目して寄進された土地」とあるが〔Myanmasa Ahpwe 1980: 185〕、法的には仏教に限らず、さまざまな宗教用建築物（仏塔、僧院、モスク、教会等）の建てられる土地を示す。宗教用建築物が既に建つ土地はおおむね宗教用地として認められているが、新たな宗教用地としての認定には宗教省の認可が必要となっている。

本稿で取り上げるのは、カレン州パアン郡州都パアン市から約30キロ東に位置する標高300フィートほどのターマニヤ山とその半径3マイル四方で、ここがターマニヤ山宗教用地と呼ばれている。高僧没後には、正式に認定された宗教用地の範囲が問題となるが、さしあたり本稿では一般呼称に従う。この「宗教用地」は杭と門により物理的境界が視覚化されており、内部では魚肉類の殺生、持込、動物の使役等が禁じられ「危険のない土地 (*hbeime deitha*)」¹⁾とも呼ばれ、内部では菜食が守られてきた〔土佐 2006〕。元来この一帯は、ターヤーゴン村落群のワインチャン村とターヤーゴン村に挟まれ、無人の空間であった。1980年にパオ人僧侶バッダンタ・ウィナヤ (Hbaddanta Winaya, 俗称ターマニヤ山僧正 Tamanya Taung Hsayadaw, 1912–2003)²⁾ が籠って修行を行ううちに高僧としての噂が広がり、ここが全国で最も有名な巡礼地となっていく。同時に、ターマニヤ山僧正の奨めに従い、在家者が移住はじめ、最盛期には町に匹敵する規模となり、25,000人ほどが居住することになった。

従来の先行研究において、上座仏教社会における高僧研究は、阿羅漢、森林の僧といった信仰という観点から取り上げられることが多かった。例えば、タンバイアは森林の僧を超自然的力の転化とカリスマ性という観点から捉え〔Tambiah 1984〕、テイラーは放浪して苦行を行うカリスマ的僧侶に着目し、「逍遙」(放浪しての修行期)、「定着」(僧院への定着)、「転換」(全国規模での人気)、「終末」(經典学習系の僧院への変化) という4つの局面に分け僧院の系譜、継続、その変化を指摘した〔Taylor 1993: 202〕。それに対して本稿では、テイラーの用語を借りれば第四期「終末」の没後の変化を主に見るものの、信仰そのものというより、信仰を通じ

1) 「危険のない土地」としては、コンバウン朝ミンドン王（在位：1853–78）の喜捨事例がある。一定の土地を喜捨し、動物を放って殺傷・使役を禁じ面倒を見させた。

2) 1991年前後に宗教省は多くの僧侶に称号を授与し、ターマニヤ山僧正も Ahbidaja Egga Maha Batdanma Zawtika という仏教布教に貢献した最高位の称号を得た。

て形成された在家居住用地と居住民に着目することになる。

また、ターマニヤ山僧正とその信仰に見られる大きな特徴は、在家信者との繋がりに基づく事業展開にある。僧正やその弟子は、瞑想法の確立、後継者の育成、僧院の系列の拡大といったことにはさほど執着せず、福祉を含む世俗的「事業」を行うことを一義とし、その点では、いわゆる社会参加型仏教（Engaged Buddhism）のビルマ的展開と解釈できる〔Queen and King 1996〕。僧侶たちは事業推進を「仕事」と呼んで重視し³⁾、「事業」の対象としては、僧院建設以外にも、道路建設、架橋工事、学校援助、児童送迎など、世俗的活動に及んだ。さらに、この事業の推進には、僧侶と信者（巡礼客）という二者だけでは不十分で、その土地に暮らし、労働力や巡礼客のサービスを提供する居住民の存在が重要で、僧侶、巡礼客、居住民の三者が不可欠であった〔土佐 2005〕。

しかし、最も重要な核といえるカリスマ僧の没後は、巡礼客は激減し、上記三者関係は崩れる。僧正の生前から複雑に絡む複数の権力——政府組織、国軍、カレンの軍隊（カレン民族同盟、民主カレン仏教徒軍）を背景に、統治における出家／在家の引き合いが行われてきたといえるが、没後は、結論からいえば、世俗的国家組織のなかに組み込まれる過程に入ったといえる。ただ元来自立的に生じた集合であり、その存続は各世帯の選択に大きく依っているといえよう。具体的には、各世帯にとってどのような選択肢が存在し、移住や定住がどのような要因のなかで決定されるか等を考察することにより、一般的な「村落」とは異なる宗教空間の特徴が明確となり、カリスマ僧没後の方向性も見えてくる可能性があり、これらを考察することが本稿のもう一つの目的といえる。⁴⁾

II 高僧没後の宗教用地

II-1 宗教用地での在家居住

上述の通り、出家者の居住・修行地に、在家信者が多数居住することは希である。経典に基づく一般的理解では、出家と在家はあらゆる点で区別されるべきで、居住空間も同様である。僧院や宗教用地内部に、日常の雑用を勤める奉仕者「カッピヤ（*kappiya*）」以外、在家者が居住することは希である。ただ前例がないわけではなく、旧王都マンダレーの対岸にあるザガイン丘は、多くが宗教用地に属すが、在家信者も一定の割合で居住している。

3) 出家者はこれをターマニヤの宗教実践とみなし、在家も功徳と理解しており、社会（世俗）的事業という点での強調はほとんど見られない。

4) 本稿の核となるデータは、文部科学省科学研究費「ミャンマー少数民族地域における生態資源利用と世帯戦略——広域比較にむけて」（代表者：速水洋子）による2005年3月バアン近郊農村調査、2005年8月、2006年9月の調査に基づく。そのほか1995年以来毎年8月か9月に行って2-3週間の調査と2007年9月の補足調査のデータも用いる。

土佐：宗教用地における居住民の世帯戦略

一方、ターマニヤ山より先に生じ、直接影響を与えたと考えられるのが、モン州タトンの西側にあるアランタヤー宗教用地である。パオ人のアランタヤー僧正 (Alantaya Hsayadaw, 百旗僧正の意, 1913–93)⁵⁾ に信者が集まり、土地が寄進されて形成された。僧正は1952年からこの地にパゴダを建立しはじめ1973年に完成させた。これはアランタヤーパゴダと名付けられ、僧正は未来仏あるいは阿羅漢として全国的に有名になった。アランタヤー僧正とターマニヤ山僧正はともにパオ人であるのみならず、菜食という共通の実践を守り、ターマニヤ山僧正の修行中にアランタヤー僧正が訪問するなど交流があった。しかし、1980年代に居住場所をティッカ山に移した後、アランタヤー僧正は骨折などの原因で床に伏すことが多くなり、1993年に亡くなった。アランタヤー僧正の死後は、出家前に結婚したときに設けた実の息子が継いだ。現アランタヤー僧正は自ら工事に携わって働き、宗教用地内での信望は篤いが、外部の信者を新たに獲得するほどのカリスマ性は全く持たない。

アランタヤー宗教用地では、パゴダ建立を手伝うということから在家居住が進んだ。1952年以降パゴダ建立に従事した人々は約4,250人とされ、居住区は最盛期には7地区となり、僧正没後の現在でも6地区計602世帯3,000人弱の住民が居住している。⁶⁾ この居住区内部でも、ターマニヤ山と同様、肉食と農耕用動物の飼育が禁じられているが、規則はより厳しく、さらに服装が定められる。全員白の上着で、ロンジー（民族衣装の腰巻き）は男性が白、女性が茶色を着用している。ただアランタヤー宗教用地で既に、出家者による工事事業の推進、信者の労働奉仕としての工事参加、菜食の無料饗應、工事用ロードローラー、トラックの所有といった活動や組織化が見られ、ターマニヤ山僧正の事業基盤に受け継がれた。

ターマニヤ山の宗教用地における居住区は、むしろ事業が先にあるのではなく、僧正の「預言」に導かれる形で形成されていった。僧正が修行に入って間もない時期に訪ねていった人々は、誰も住まない山を指し、「ここは村になる、町になる、都 (nan) になる」と預言し、土地が黄金に値するようになると語ったことを伝える。僧正は訪問者に移住を奨め、修行を開始した1,2年後には居住民が移住し始め、90年代には巡礼客の激増とともに居住民も増加し、現在の24地区に広がった [土佐 2005]。

II-2 葬儀とその執行をめぐる確執

僧正の生前は、政府が僧正の統治する用地内に入ってきて何かを行うことは全くなかった

5) 僧名 Hbaddanta Sandanawuntha、正式僧名は Thekka Alantaya Maha Nayaka Hsayadaw。1913年モン州タトン郡ティーボンス村で生まれ、11歳で沙弥、一度結婚の後24歳で出家する。村の僧院にて經典の基礎を学び、ビーリン町シュエヤウンピヤ森林僧院の僧正の元で瞑想修行方法を学び、諸パゴダで瞑想修行後、全国で有名になった [Sapebiman 1996: 211–212; Hkain 1993; Hkun 1994など]。

6) アランタヤー宗教用地調べによる (2007/9/4)。

が、葬儀において初めて介入した。僧正は2003年後半に全身状態が悪化し、ヤンゴンに移されて治療を受けたが、11月29日朝9時に亡くなった。葬儀はターマニヤでという遺言があり、政府高官の指令で遺骸は同日昼の飛行機でパアン空港⁷⁾に、さらに自動車に移され、ターマニヤには14時30分に到着した。

一方、政府側は同日のうちに、カレン州平和開発評議会議長キンチュード佐を委員長に「葬儀実行中核委員会」を結成し、顧問に出家・在家の重鎮よりなる「僧侶顧問委員会」「葬儀顧問委員会」が、また、担当毎の実行母胎として「葬儀準備委員会」「葬儀実行と招聘担当委員会」など10の分科委員会が結成された [Kyezudawshin 2003: 2]。「僧侶顧問委員会」には国師 (*Nainngandaw Owada Sariya*) 2名、国家僧伽大長老会議委員 (*Nainngandaw Thangha Maha Nayaka*) 1名のほか、カレン州僧伽長老会議議長など国と州の重鎮、「葬儀顧問委員会」としては南東軍管区司令官トゥヤミンアウン将軍と歩兵22師団長グエティン准将等、カレン州を統合管轄する軍司令部の長が据えられた。11月30日には会計監査役人が派遣され、僧正の所有物（僧院などの不動産、車両、宝石類、電化製品などの動産と、寄進金）をすべて表にし、現金を銀行に預けた [*ibid.*: 3]。僧正の葬儀としては、委員会の計画通り、12月2日に居住僧院で白傘下拝礼儀礼が、さらに、5日に最期の送別の儀と陵墓奉納儀礼が執り行われた。

ターマニヤ側では、僧正の直弟子、有力檀家を中心に、宗教用地内の僧侶と在家信者達が葬儀を行う予定であった。高僧の葬儀は大規模に遂行されるため、死亡から相当準備期間を置いて執行されるのが普通である。⁸⁾ 現地では当然1ヵ月ほど時間をかける予定で、政府が介入するにしても後のことと想定していた。しかし一週間で葬式が執行されてしまい、現地側は出家も在家も不満を持った。政府が僧正を畏れ、遺骸のままで長くそのままにしたくないため、早く葬ったのではないかといった憶測も行き交った。また、僧正の周りにいた出家者たちは、從来から保管されてきた寄付金や僧正の葬式で集まった寄進金までも国家側が管理したこと、僧正の葬式を利用したという不信観を強く表明していた。⁹⁾

これに対して、葬儀諸委員会の一つに委員長として関わったある文官系官僚は、僧正は軍政権に批判的であったため、政府側も若干の葛藤はあったかもしれないが、当代随一人望を誇る僧侶への敬意から州平和開発評議会議長自ら尽力した結果であると語った。¹⁰⁾ また、僧正自身が、自ら死後一週間以内に陵墓へ安置せよと遺言を残したという話もある。ただ、死亡の1、2日後に、すでに州重鎮の参加する会議がいくつも開催され、州平和開発評議会、宗教省、文

7) パアン空港とは Kyezudawshin [2003: 2] による。民間用ではなく軍用と思われる。

8) 三藏經すべてを暗記して称号を授与され、国家サンガ長老委員会の委員長を勤めたミングン僧正の葬儀は死後1ヵ月ほど経ってからであった。

9) 現実にはこの金銭は銀行に貯金され、顧問長老の3名の署名があれば引き出せる。

10) 2006年8月インタビューによる。

化省から各方面に葬儀招聘状や関連書類が出され、数々の組織が一気に動いたことが窺える [*ibid.*:付録]。おそらく、葬儀や組織化の原案は予め作成されていたと考えられ、国軍・政府側が前もって葬儀を計画していたことが窺われる。

II-3 後継者の選出

ターマニヤ山僧正の後継者は居住区では僧正の生前からの関心事であった。一時期、居住区内でもっとも有力視されていたのが、用地内のタウンビョン僧院に居住するピョンピョンシュインシュイン僧正 (Pyon Pyon Shwin Shwin Hsaydaw) であった。スゴー・カレンの若手僧侶で、前世で僧正の「息子」であったと噂されていた。彼は民族意識を重視する説法を行い、僧院の来訪に民族衣装の着用を奨励し、とくにカレン系住民の帰依を集めていた [土佐 2000]。この僧正はターマニヤ山僧正の事業と同様、敷地内でパゴダ建立を試み、カレン人を中心に別の組織化を行い労働奉仕を求めていた。そのため、カレン以外の居住民や巡礼客たちからは、僧正の信者を分離させようという試みであるとの批判があった。彼は 2000 年前後に他地域に修行の旅に出て、後還俗してしまった。ターマニヤ外部では、パアン郡内フラカミン模範村そばのタウンガレイ僧院のウー・ピンニヤターミ (U Pinnya Thammi, ポー・カレン人) が、菜食と瞑想修行を熱心に行い、僧正の伝記や菜食実践を称揚する書籍を書いた [Tawhmi 1993; 2000]。都市部の信者の一部は、彼を僧正の思想上の後継者と見なしていた。またパオ人僧侶では、パアン郡内のタウンカラッ僧院のタウンカラッ僧正 (Taungkalat Hsayadaw) が僧正の遠縁に当たり、後継者の一人と目されたことがあった。彼は僧正の教えを守り、敷地内で菜食を守っているが、ターマニヤへの移動はしなかった。

元来高僧の後継者については、明確な規則はなく、弟子としての関係の深さ、血縁、法臘¹¹⁾、経験、人望などさまざまな要因から考慮される。ターマニヤ山僧正の後継問題は、僧正の側近の僧侶達も巻き込んで大きなもめ事となったが、最終的に「顧問長老 (Nayaka Hsayadaw)」として、コーヴィタ僧侶 (Kawwita, 年齢 67 歳法臘 46 年), ケイマーサーラ僧侶 (Hkemasara, 年齢 61 歳法臘 38 年), ケイミカー僧侶 (Hkemika, 年齢 55 歳法臘 36 年) の 3 名が配されることで決着した。コーヴィタ僧侶は、ターマニヤ山僧正の出身村コーチャイ村僧院の住職を兼ねるため、ケイマーサーラ僧侶が実際の住職を勤める。ケイミカー僧侶は、ターマニヤ山僧正の甥で、亡くなる 2, 3 年前に、僧正自身が身の回りの世話をすると呼び寄せた。彼は現在夜の説法を担当し、空き時間には瞑想修行か鍊金術小屋で鍊金術を行っており、地区的有力檀家によれば、この僧侶が将来、ターマニヤ山僧正のようなカリスマ性を持った後継者となるのではないかと最も期待されているという。

11) 法臘とは僧侶になって過ごした雨安居の数をいい、得度して何年経つかであり、出家の世界では、年齢より法臘を重視する。以下顧問長老の年齢は 2007 年 5 月の時点。

この顧問長老の選抜については、僧侶達はターマニヤ山僧正の遺志を優先したものと捉えている。ただ政府側からも後継者が決まらずもめていた時期に、決定に向けて働きかけがあった。また、顧問長老は全員パオ人であり、カレン系僧侶が入っていない。これが原因で、また在家住民間のもめ事が重なり、カレン人とパオ人の間の微妙な軋轢と発展したこともあり、葬式は外部との軋轢を、また後継者問題は内部の亀裂を可視化する最初の契機であったといえる。

II-4 出家者中心の組織と活動

ターマニヤ山宗教用地では、出家者を中心に、(1)食事部、(2)水道部、(3)電気部、(4)工事部、(5)車両部などの組織化が行われている。後継者や弟子たちは、可能な限り「僧正の仕事」を引き継ぐ方針で、没後初めてこの組織図と責任者が山麓の僧正の主居住僧院に張り出された。没後も、事業は継続している。事業の元となる収入源は、在家の居住区で寄進を募って回る「ウパダカーの会 (*upadaka ahpwe*)」らが集めるお金が主で、1ヶ月 300 万チャット前後だという。僧正の生前には巡礼客の寄進が一日に何十万、何百万チャットと入ったが、巡礼客は激減し、訪問しても寄進は少額となった。¹²⁾ 山上での食事饗応は、予算は僧正の生前時の1ヶ月平均 600 万チャットから 2006 年時点で約 100 万チャットに縮小したが、一日延べ 1,000 人分程度の食事は準備されていた。ただ、2007 年に入ると、出家用の食事が中心となり規模はさらに縮小した。また、車両部は学童の学校送迎も担当しており、ガソリンの高騰問題に悩まされることになった。国内の政府配給ガソリン価格が 2006 年に 10 倍になり、闇価格も高騰した。ターマニヤでは 2005 年には政府の道路工事補修依頼があり、僧正の事業の延長で引き受け、代わりに工事用ガソリンの支給を受けてのりきった。しかし、2006 年には工事依頼もなくガソリン補給のめどが立たなくなった。学校の父母会でも学校送迎代の両親負担を考えたが、貧しい家庭にとって児童を学校にやるということは、教育費の負担に加えて子供の稼ぐ収入源が断たれるわけで、さらなる負担は不可能に近い。ターマニヤ山僧正はこうした現状をふまえ、親の負担とされる教科書、ノート、文房具を支給し、子供のバス送迎を行い、校舎を建て替え、教師らにも給料や物資の補填を行い、ようやく登校児童数が増加しつつあるところだった。僧正の弟子たちはこの経緯をよく理解している。しかしタイ側に残す物資やガソリン代の借金が 2006 年 9 月時点で 4,000 万チャット（2006 年の実勢レートで日本円 330 万程度）に及び、態勢を立て直す必要があった。こうした問題は従来はターマニヤ山僧正がすべて対処してきたが、現在の住職に問題対処能力はなく、ターマニヤ山僧正の右腕とされてきた若手僧侶は責任を負えないと責任者を返上してしまった。その後僧正に残された車両などを売却し借金は返したとのことだが、事業はすべて縮小傾向にある。

12) 寄付を継続する集団もあり、例えば、ヤンゴンの有名な市場の寄進会はトラック一台分の米を、ヤンゴンの富裕層の集団は毎年学校への寄付を行っている。

II-5 在家者の組織と統治

村落部では村落平和開発評議会、母子保護協会などさまざまな組織が作られているが、ターマニヤ山の在家信者居住区の統治組織は極めて単純であった。地区毎には「寄進会（*neikpan so ahpwe*）」という組織のみ、居住区全体では、このほかには、年輩の人間が寄付を募って回る「ウパダカの会」、ターヤーワディ市場の「市場委員会」があるに留まる。地区長は、「寄進会」の長が兼任する。また、ターマニヤの在家居住区には地区を統括する総地区長が置かれ、それぞれの地区に地区長が設けられるが、これを「寄進会」の長が兼任している。つまり、「寄進会」の長は、①住民の把握、②金銭的寄付の収集、③喜捨としての労働奉仕のとりまとめを行っていた。実は「寄進会」は普通の村落にも存在するが、仏教における寄進、喜捨を行う宗教的組織で、世俗的機能は持たず、統治とは何の関係もない。しかし、ターマニヤは宗教用地と理解されており、在家の活動も喜捨が中心となるため、まず「寄進会」が作られ、その後必要に応じて①の統治機能も担うようになったと考えられる。

ターマニヤ内では僧正のきまりを守って暮らす限り、外部の権力統治からは守られた。規則とは菜食であり、後は僧正の事業への労働奉仕への参加程度である。地区長の主たる任務はこの労働奉仕の分担であった。僧正の事業はターマニヤ山僧正が方向を定め、配下の僧侶たちが担当部署と協力して詳細な計画を定める。労働奉仕が必要な場合は、総地区長が各地区長との会議で、地区的担当や人数、作業内容を定め、各地区長が各戸に割り振る。居住民たちから見れば、多くて3日か2日に一度、少ないとこには一週間に一度ほど奉仕労働が回ってきた。

僧正の没後、上述の通り居住区は「村落」となったが、実際に居住区での日々の生活においては2006年頃まで特に大きな変化はなかった。地区長の職務も従来とほぼ同じである。また労働奉仕に限れば、僧正亡き後は事業そのものが減り、奉仕労働はむしろ減少傾向にあった。

II-6 居住区の法的位置づけ

上述の通り、ターマニヤ山は宗教用地と理解され、いわゆる一般用地（都市、村落）とは異なる統治がされてきた。一般用地は内務省管轄だが、宗教用地は宗教省の管轄となる。僧院の場合は住職、パゴダの場合は管理委員会（*gawpaka ahpwe*）か顧問委員会（*nayaka ahpwe*）が管理する。ターマニヤでは、ターマニヤ山僧正に管理が任せられてきた。

ただ、境界については、僧正の生前にも若干のもめ事は起こっていた。例えば、宗教用地内的一角に境界にまたがる形でゴム園がある。1998年に外部のゴム業者がターマニヤ内部のゴムを伐採しようとしたもめ事となった。結果的には、僧正が配下の僧侶を派遣し、そのゴム園業者と話をつけ、内側のゴムは伐採しないという取り決めができた。またターマニヤ側もこの事件によって、門以外に宗教用地の明確な範囲を表す印がないことに気づき、翌年「境界」に、白い杭を一定間隔で打ちこむことになった。

僧正の没後、この宗教用地は「ターマニヤ村落」と名付けられ、パアン郡平和開発評議会の配下にある「村落平和開発評議会」の一つとなった。¹³⁾ 現政権は、タンシュエ議長の率いる国家平和開発評議会のもとに州、郡、地区、村落毎に評議会を組織している。役所側の話では、2004年9月頃僧侶たちが後継者問題でもめたことを契機に政府が介入することになったという。そしてパアン郡評議会から、ターマニヤを「村落」と定めるため、村落議長を選出せよという命令が出された。ターマニヤ山では僧侶たちも加わり、相談のうえ、前述の総地区長であるPD氏（ポー・カレン人）を村落平和開発評議会の村落議長、地区長のなかから数名を書記、評議会委員として推薦した。郡評議会はその人選をすべて受け入れて任用したことから、ターマニヤ山の地区長らは、もともと存在した組織を政府の機能に合うように入れ込んだだけで、むしろ地区の内部組織が政府に認定されたと説明していた。

むしろ2006年時点で地区長らが最も心配していたのはこの土地の正式な法的位置づけであった。「村落」に組み込まれることは、この土地が宗教用地ではなく一般用地と見なされることに繋がる。僧正の生前は、この地域すべてが彼の管理下にある宗教用地であることが暗黙の了解になっており、外部権力もそれを認容してきた。例えば、長期の内戦のなか、国軍、カレン軍の双方とも、軍属として使役する人間を連れて行くことが多発しターマニヤ山居住民や巡礼客も軍属として連れて行かれたことがあった。ターマニヤ山僧正はすぐ弟子の僧侶を派遣し、交渉の結果、巡礼客も居住民も軍属には取らない取り決めができた。また、宗教用地内の政府側の金銭徴収や課税からも守られてきた。しかし、居住区が村落組織に組み込まれると、今後政府から課税を通達されれば拒否できないことになる。そのこともあり、にわかに「法的根拠」が求められたと思われる。ただ、地区長たちが宗教用地として認定された書類や地図を確認したいと求めても、僧侶側はそれを見せず、地区長らはその理由が推し量れないといった状況で、この件を巡って、在家地区長と住職を中心とする出家の間に溝が生じていた。

筆者は地区長らに頼まれたこともあり、何度か依頼した後に、住職たちから地図を見せてもらうことになった。地図は2枚あり、それぞれが申請により認可された宗教用地の範囲を示していた。最初の申請で得られた区域を表す白黒の地図では、宗教用地は中心の山頂に限られ、55.82エーカーと記される。一方、二度目の申請による地図では、宗教用地は緑色の線で記されており、僧院のある山頂に加えて、山麓の四方に数カ所建築された僧院とその敷地が新たに宗教用地とされた。

つまり厳密な法的根拠に基づくターマニヤ山「宗教用地」は実は、僧院とその敷地に限られていた。これは逆に、一般的「宗教用地」理解に即しているともいえる。一方、通常ターマ

13) パアン郡平和開発評議会議長のインタビューによる（2005/3/4）。

ニヤで「宗教用地」と言われる「山の周囲3マイル四方」は緑ではなく赤線で「ベイメ・トー (*hbeime taw*, 危険のない森)¹⁴⁾ エリア」(5,587.73エーカー)と設定されている。管見の及ぶ限りではミャンマーで「ベイメ・トー」「危険のない土地」に確固とした法的定めはない。いわば、一般用地と宗教用地の中間に位置する灰色ゾーンといえるだろう。

申請の経緯については、パアンとターマニヤの中間地点、エインドゥ町で喫茶店を営む僧正の有力檀家が語ってくれた。彼は以前からターマニヤ僧正の依頼で宗教省に赴き宗教用地申請に腐心してきた。僧正は自分の没後を見越し、多大な費用をかけて認定獲得に尽力してきたという。僧正は政府重鎮とは距離を置いてきたが、この件ではキンニュン元第一書記¹⁵⁾のほか、現最高幹部タンシュエ議長の妻ドー・チャイン夫人がパオ人であることから、夫人にも働きかけた。キンニュン氏が第一書記であった頃、ミャインジーグー僧正の管轄では在家居住地が宗教用地として認められたため、ターマニヤも認可されるとの口約束を得ていた。¹⁶⁾しかし、現実に宗教省から書類が届くと、宗教用地の認定は僧院に留まり、在家居住地は含まれなかった。宗教省に問い合わせると、在家居住地を宗教用地として認定させるには、居住在家者の白服着用、経済活動の放棄が必要という解答があり、僧正は在家の生活を考え、その条件は受け入れなかったという。つまり宗教省からの回答は、ミャンマーにおける出家 / 在家の一般理解に極めて合致している。すなわち、通常は、宗教用地に在家人は居住しない、居住するのは、出家の世話をする白色の服装をした在家 (カッピヤ)、ヨーギーと呼ばれる茶色の服装をした在家修行者に留まる。従って、在家居住地を宗教用地として認定するには、これらの範疇に入る必要性が指摘されたと考えられる。

ただ僧正が健在であった頃には、正規の宗教用地であるか否かは居住地区では全く問題にならず、「常識」としてすべてが「宗教用地」で僧正の配下にあると語られてきた。つまり居住民の実践や存在のあり方によるものではなく、僧正のカリスマ的力によって、宗教用地としての境界が守られたといえるだろう。時に外部権力の侵入もあったが、その都度僧正が適切に対処することにより、逆に、外部権力から独立した宗教空間であることを示し、後には完全に独立した支配秩序を持つ地域として確立した。従って、僧正の没後、居住民らを守ってきた力が失せて初めて、新たな法的根拠が求められたといえよう。

一方、2007年初頭に、ターマニヤ村落議長を務めていたPD氏が突然年齢を理由に解雇され、居住区にいる学士号を持った30歳代パオ人男性が新しく任命された。この交代劇の解釈に

14) 「危険のない森 (ベイメ・トー)」という表現は王朝時代からあり、注1) で示したミンドン王の寄進も「ベイメ・トー」と呼ばれた。

15) 2004年に失脚するまではタンシュエ議長に継ぐ権力者とされ、首相も務めた。

16) ミャインジーグー僧正はポー・カレン人で、彼のパゴダ建立が契機となり KNU (カレン民族同盟) の分裂、弱体化を招いたことから、政府からは優遇されている [土佐 2002]。

については、政府の意向と内部の権力闘争という二説が出たが、この時期を境に世俗権力に本格的に組み込まれ始めたと解釈する点では出家も在家も一致していた。これ以降、政府側が政府配下のNGO団体である「母子保護協会」の設立を求めたり、説法場で各種政府系の講演会を行うなど、一般村落と同じ組織化が始まっている。

III 居住地区における住民把握の変化と世帯の移動

筆者はターマニャ山宗教用地の調査を1995年以来毎年行ってきたが、そのなかでも中心街に位置するTとN地区を選び、世帯調査（世帯表確認）は3回行った。¹⁷⁾ それぞれの調査に基づく世帯数は以下の通りである。

- (1) 1997-98年：T地区①103戸 N地区①63戸
- (2) 2001年：T地区②129戸 N地区②73戸
- (3) 2006年：T地区③135戸 N地区③64戸

世帯数だけを見ると、この10年でT地区は30戸ほど増えているものの、N地区にはほとんど増減がない。また僧正の没後3年経った2006年の時点で、両地区で大きな減少は見られない。ただ、世帯数だけでは見てこない重要な点が存在する。第一に住民把握の変化であり、第二はそれぞれの世帯の移動性である。以下それぞれ説明する。

III-1 住民把握の変化

ターマニャ宗教用地では、ほぼ無人の土地に在家信者が急激に移住し、いわば、行政村の隙間に、宗教カリスマを中心としたユートピア的宗教空間が出現した状況であった。一般的な村落と異なる点は多々存在し、例えば、僧正の許可だけで移住が認められる、無料で居住用の土地が支給される、政府行政組織に属さず外部権力から守られるなどが挙げられる。特に80年代はカレン民族同盟(KNU)と国軍とのあいだの戦闘により村を捨てざるをえない人々も多数輩出し、彼らの受け皿にもなってきた。一般的な村落とは異なる緩やかな受入と緩やかな住民把握がこうした移住を可能としてきたともいえる。

一般的な村落では、管理は厳しく、村落人口、世帯数、男女比などは必ず把握されている。2005年度に行ったパアン近郊村落の調査では、村長、書記などが人口の集計、世帯主、家族、年齢などの世帯表を把握し、人口、家の数、世帯数、男女比は村の入り口の看板に記されている。¹⁸⁾一方、ターマニャ山では、そもそも僧正の許可のみで移住が可能となったこともあり、居住地

17) 1997年から98年の2年間でT、N地区全戸の聞き取り調査を行った。2001年9月に世帯表との確認と新しい居住者の調査を、2006年9月に、主に世帯表の確認調査を行った。

18) 2005年3月のパアン郡パアン近郊農村（コチャイ村落群、ナウンロン村落群、オウンドビン村落群、フラカダウン村落群など）の調査による。

区内では居住民の把握がほとんど意識されていなかった。例えば、筆者が1997年に初めて全戸調査をしようとしたとき、両地区ともに「現居住住民表」は存在しなかった。各地区的把握は、その時期の地区長のやり方に負っていた。T地区はN地区に比して移動が激しく、地区長も2、3年で交代していることもある、1997-98年の地区長の場合、世帯主（申請者）の名前と、家族人数と出身地を順に書き付けた表しか持っておらず、現在何世帯が居住しているかは把握していなかった。これは転入の方法と地区長の職務範囲とも関わっている。

居住区への転入は、原則は「僧正の許可を必要とする」と語られる。しかし実際に僧正に直接申し出していたのは1980年代前半までで、1985年からは総地区長に申請し、地区長が僅かな登録料で空き地を渡す制度となった。ただ、90年代に入ると移住者の増加により、与えられる土地は中心から離れた場所となった。従って中心地に居住したい人は、住民から直接お金を出して譲ってもらうようになった。¹⁹⁾ 調査地であるT、N地区は中心地に近く、初期からの居住者も多いが、売買による出入りも激しい。この場合、購入者は転入の際に地区長のところに報告に行く。しかし、転出の際に報告義務はなく、それが地区長の住民把握を難しくする一因となっている。また、一般村落での村長の場合責任も負担も大きいが、一定の決定権を持ち威信も存在する。²⁰⁾ しかし、ターマニヤの地区長は実際の権限も決定権もほとんど持たず、さらに職務上労働奉仕に必ず参加せねばならない。地区長になると、自分の経済活動をかなり犠牲にせねばならず、全体的に敬遠される傾向にある。

2002年初めて地区内で全体の「住民票」が作成された。これは「僧正の意向」と説明され、宗教用地全体の「実態」を内部で初めて把握しようとする動きであった。総地区長らの手元にある表では24区の総計3,327戸であった。²¹⁾

また、2000年には幼児予防接種などを目的とした世帯表が作られた。この表は保健省の指導のもとで全国的に作られたといい、この地域では2000年にはじめて作られた。これは、ターマニヤの居住区内診察所で勤務する健康補助師（HA）²²⁾ らの指導のもと、各地区長が協力して作った。ここでは世帯内の女性、子供の人数、名前、年齢、性別が書き込まれていた。

その後、上記の通り、2004年に「ターマニヤ村」となり内務省の配下に入ることで、再度、人的把握が行われた。2006年調査時には、地区長たちに世帯数を尋ねると、すぐ答えが返って

19) 僧正の土地であるため売買ではなく居住の「権利」のやりとりであると説明されるが、実際には「売る（yaung de）」「買う（we de）」という表現が使われる。

20) ターヤーゴン村で1988年から95年まで村長を務めた人物による。

21) 1997-98年の調査では、ほとんどの家族で生年を明確に言う人は少なく、家族史を聞いていくことで具体的な数値を推察する作業が必要であった。2002年の表では家族の生年等すべて埋まっていたが、実際には機械的に適当に入れたり、項目すべてを同上と書くといった記述が散見された。非識字の家族の分を地区長や近隣のものが書きこんだという。

22) Health Assistant の略。地方では医者に準じる存在として、医療行為に従事する。

きた。ただ数値は、僧正の生前に行われた2002年の世帯表を元にしており、実際にはそれ以降の移動も存在しており、現実には若干のずれが生じていた。

III-2 居住区における移動

上記の3回の世帯調査、世帯表調査をつきあわせていくと、居住民の移動性が高いことが分かる。1997年にT地区に居住していた集団をA、その後2001年までに移住した集団をa(64戸)、2001年以後に移住した集団をaaとすると表1のようになる。ここで「表に入らない」家(*sayin ma pa de ein*)とは、地区長らの用語で、労働奉仕を算定する基準に含めない世帯を指す。実際には出稼ぎなどで主要働き手は居住していないことが多い。そのほか老人と子供世帯も含めることがあるが、ここでは正規の居住者から外すものとする。A集団に属す106戸のうち、²³⁾2001年に37戸が、2006年までに15戸転出、6戸が「表に入らない」家となり、2006年まで残ったのは48戸(45%)である。a集団(64戸)では、2006年までに30戸、3戸が「表に入らない」家となり、31戸(48%)が残っている。aa集団(74戸)では、2006年までに12戸が転出、6戸が「表に入らない家」となり、56戸(75%)が残っている。

N地区において、同様に3回の調査のときに見いだされた集団をB,b,bbと名付け、世帯数の変化を見ると表2のようになる。B集団(63戸)のうち、2001年までに17戸転出、2戸が「表に入らない」世帯に、2006年までに2戸転出、18戸が「表に入らない」世帯となり、2006年まで残ったのは24戸(38%)である。b集団(29戸)のうち、2006年までに2戸転出、表に入らない世帯が9戸、残ったのは18戸(62%)である。2001年以後に移住したbb集団(22戸)は、すべて居住している。

すなわち、この10年間にT地区では延べ244戸、N地区も114戸が移住し、それぞれ半数程度が残ったことになる。転出した住民は平均的には数年居住するが、早いものは移住して2、

表1 T地区の世帯数の変化

グループ	1997	2001	2006(表)	2006(実態)	合計
A(1997) ※表入らず	106	-37	-15 -6		48
a(2001) ※表入らず		64	-30 -3		31
aa(2006) ※表入らず			74 -12 -6		56
前戸数		106	133		
計	106	133	153	135	135

23) ここでは後に1997年以前に移住していたことが分かった世帯を足し、実態に合わせた数値を書いた。1997年時点では調査できたのは103戸であった。

土佐：宗教用地における居住民の世帯戦略

表2 N地区の世帯数の変化

グループ	1998	2001	2006（表）	2006（実態）	合計
B（1997） ※表入らず	63	-17 -2	-2 -15	-3	24
b（2001） ※表入らず		29	-1	-1 -9	18
bb（2006） ※表入らず			22		22
前回戸数		63	73		
計	63	73	77	64	64

3年で転出する。増減のなかには別地区への転出や転入も数件含まれており、一般の村落に比して、移動がきわめて頻繁に行われることが特徴であるといえる。

以下ではターマニャ山居住民に見られる二つの相反する動き、すなわち、世帯の流動性と定着について、考察してみたい。

IV 宗教用地への移住における流動性と定着

IV-1 用地内への移住と定着

移住の要因は、1990年代半ばを境に若干異なると思われる。カレン州ではタイとの国境地帯を中心に、カレン民族同盟（KNU）と国軍とのあいだで内戦状態が続いてきた。初期の移住者は、実際の内戦による被害のみならず、双方の軍隊による課税や軍属負担の大きさをも指摘する。ただ、都市からの巡礼客はターマニャ居住民のことを一枚岩的に「避難民」と捉えがちだが、それは単純に過ぎよう。例えば、村の状態が悪化した場合、親兄弟、親類のいる村へ逃げるものが多く、ターマニャへの移民は、同じ村から多くて十数戸である。つまり、単なる直接的な避難所というより、一般村落民にとって、危機の際の選択肢を広げていると捉えるほうが適切と思われる。

一方、90年代後半はカレン州全般で治安が回復する。カレン民族同盟（KNU）から分離結成された民主カレン仏教徒軍（DKBA）は国軍と結び、1995年カレン民族同盟の拠点マナプローを陥落した。独立派が弱体化し内戦が収まると、多くの人々が避難先から村に戻り、ターマニャ山でも帰村する人間が相次いだ。逆に、内戦理由の移住は減少する。

90年代後半以降の移住者は、僧正のそばに暮らしたいから移住したというものが最も多い。また、移住の決定を家族、世帯だけではなく個人主体で行うことも多々見られる。世帯内で意見が分かれて分裂する形で移住したり、夫の死後、家族を連れて移住した事例、家族内に問題があって移住するという事例も見られる。

N 地区チュッチャン村出身の EL (B 61,²⁴⁾ ポーカレン女性) は、移住で一旦世帯が分裂した。夫の飲酒が嫌で、彼女はまず一人で移住してきた。娘達もその後移住したため、一人取り残された夫も最後についてきたという。その後夫の飲酒はかなり収まり、娘達はバンコックに出稼ぎに出て送金している。この一家は 2006 年時点でも定着している。

夫が死亡後移住したという事例としては、例えば、T 地区のビルマ人女性 (A 13) はヤンゴンのランマドー地区に暮らしていたが、夫の死亡後マンションを売却、4 人の子供に財産相続を済ませた上で、95 年一人でここに移住した。夫は乱暴で結婚生活は不幸だったが、夫の死により自由になったからやってきたと語る。同じく T 地区のビルマ人女性 (A 71) は、ヤンゴンのインセイン地区で居住していたが、夫の死後、暮らしが成り立たず、僧正に頼って、この地に子供 3 人とともにやってきた。この世帯は調査したなかでは唯一だが、さまざまな理由から離散、後不幸が重なり全員が死亡した。²⁵⁾

一方、リスク分散を目指した世帯戦略と思われる移住も存在する。N 地区のフラインボエ郡ソーティ村出身のポーカレン女性 (B 11) は、親がターマニャに土地と家を購入し、93 年から親類の女性と二人で暮らしていた。親は田を所有し、彼女にも看護士の資格を取得させていることから、村落では一定の資産のある層と思われる。彼女の話によれば、村の状態もよくなく、両親がターマニャ山の話を聞き、移住先を考えたうえで彼女を送り込んだという。彼女も僧正の話を聞いて以来来たいと思っていたので喜んで従ったという。彼女は後にここで結婚し、そのまま現在もターマニャに居住している。ちなみに、親世帯や兄弟たちの世帯は、村に残っており、彼らは移住しなかった。

この土地の状態がよくなったりもあり、90 年代後半は都市部からの巡礼客が増加する。こうした巡礼客が、さまざまな理由で移住してくる事例もあった。例えば、病気の治療を原因に移住するケースが数例あった。²⁶⁾ こういう人々は良くなると、比較的短期で帰っていくことが多い。一例を挙げれば、ビルマ人女性 (A 77) は、マラリアを抱えているが、ターマニャに巡礼に来て僧正に薬をもらい薬食を守っていると具合がよくなり、1996 年ここにしばらく住む決心をして移住した。夫はヤンゴンで建築関係の仕事をし、彼女はその仕送りで暮らしていたが、1998 年にはヤンゴンに戻っていた。

さらに、90 年代後半の移住は、僧正の高齢や健康が一度は考慮されていた。つまり、僧正の没後の将来が不鮮明であるという点は、多くの移住者たちに理解され、移住に際しての大きなリスクと捉えられていた。移住を相談して村で反対されたと語るものも少なからず存在した。

24) A は 1997 年に T 地区にいた集団、B は N 地区の集団を指し、番号は整理用である。

25) A 13 の女性は 2003 年頃に行方不明、A 71 の女性は、2002 年頃に亡くなり、現在家も家族も残っていない。

26) 3 例ほどあったが、1 例は 2006 年でも残っており 2 例は戻った。

また、僧正の健康状態が悪化した2000年以降は確かに転入は減少した。

しかし、逆に、没後に劇的な減少は見られない。TやN地区の人々によれば、転出する人もいるにはいたが、全体的には周りの様子を窺うという雰囲気があったという。ただ、1、2年で居住民がごっそりと転出してしまうといった変化は起こらず、逆に、この一見した「安定」が、居住区の人々の引き続いでの居住をさらに促したとも考えられる。

T・N地区の人々になぜ残ったのかを尋ねたところ、最も多かったのは、「もはやここが自分の村である」という答えであった。村に戻っても自分の故郷と思えないとか、菜食の土地のほうが暮らしやすいという見解が多い。また、ここは町としてすでに確立しており、もはや無人となることはないと冷静に分析するものもいた。一方で、まだ様子見をしているというものも多く、例えば、後述するように、家族のなかの出稼ぎ者の帰国をこの土地で待っている事例も少なくない。従って、没後の帰村については、いましばらく経過観察の必要があるだろう。

IV-2 定着と生業との関係

さしあたり、まずターマニヤ山定着の要因を考察したい。最も重要なのは新しい収入源の確保である。以下、移住前と後の生業の変化を見、移住後の生業が僧正の没後どのような影響を受けたか、また生業選択が定着の過程といかに関係するかを見ていく。

T地区の(A)とN地区の(B)集団を対象とし、²⁷⁾彼らの移住前と移住後の生業をそれぞれ表にすると以下のようになる(表3参照)。

移住前に最も多い生業は農業で、土地の種類により田(田所有と農業労働者を含む)、焼畑、^{タウンヤー}菜園などがあるが、両地区で112戸が従事していた。移住後は農業は9戸と激減し、最も多い生

表3 移住前と移住後の生業の変化

生業の種類	移住前生業		移住後生業	
	T 地区	N 地区	T 地区	N 地区
農業	65	47	8	1
専門職	13	6	3	4
商売	店舗商売	4	1	30
	露天商	1	0	17
出稼ぎ	2	3	21	17
チャーバン(雑用)	5	0	12	7
その他	5	1	4	13
総計	95	58	95	58

27) T地区農業65戸(水田49戸、焼畑か泥地16戸)、N地区農業47戸(水田39戸、焼畑3戸、菜園5戸)である。水田耕作に田を所有する世帯と農業労働の世帯とを加えてある。

業は商売となった（6戸から63戸）。店舗商売には市場と家の店舗があり、露天商とは道での物売りを指し、この順に元手が必要となる。市場の店舗とは1980年代末に中心地に形成されたターヤーワディ市場内の商店街を指し、権利金1万チャットを払って使用権を買う。当時の物価で1万チャットは大金で、村落では田や金など一定の資産を処分しないと手に入らない額であった。市場の店舗では金、宝石、布、土産物、菓子、密輸によるタイ製製品（電化製品、味の素、医薬品など）が扱われた。タイ製品はヤンゴンで買うより安く偽物が少ないとして、巡礼客も好んで購入した。露天商は手作りの菜食の軽食類、野菜、山菜類である。野菜は居住民相手だが、軽食類は巡礼客相手が多かった。

また、出稼ぎについては、1997–98年の時点で調査地区住民の2割に見られた。²⁸⁾ 出稼ぎ先は圧倒的にタイのメーソートで、そこから一部はバンコックへ渡る。タイ以外ではマレーシアへの出稼ぎが2例あった。もちろん出稼ぎはターマニャ山だけの現象ではない。パアン近郊でも多くの村落で出稼ぎ者が増えている。例えば、ターマニャ山僧正の出身村であるコーチアイ村（600戸）では、旧土地所有者が田畠を手放し、出稼ぎで資金を貯めたものが買う例が増えている。²⁹⁾ 後述するように、ターマニャからの出稼ぎ帰国者が村に戻るかどうかは今後重要な鍵となろう。

次に、新たな生業が僧正没後にいかに影響を受けたかを見てみたい。示した通り、最も多い生業は商売と出稼ぎだが、後者は僧正の没後、さらに増加し、全戸の6,7割に至っていると思われる。その後、タイ側の労働法の変化もあって、うまくいかずに帰国したケースもある。T, N地区でも何カ月も音信不通で親が心配することが多々あった。しかし、出稼ぎの一定のパターンとして、その地で安定すると他の兄弟姉妹を呼び寄せるため、世帯内でさらに出稼ぎ者が増える。ターマニャでは、以前は子供が多いと貧乏と言われたが、今では子供が多いものほど出稼ぎ者が増えるため、親は豊かに暮らせるとも言われている。また、出稼ぎ先で結婚し子供を親に預けて、再度出稼ぎに出ることも多い。従って、ターマニャでは祖父母世代と孫世代のみの世帯が増加した。また、兄弟姉妹のうちの一人が親とともに残ることも好まれる。この場合は出稼ぎ中の兄弟姉妹が、子供と親の生活費を含め、残った家族を金銭的に援助する。いずれにせよ、出稼ぎによる送金を主たる生計とする世帯は、僧正の生前と没後で、経済的に大きな影響はない。

一方、商売に従事する世帯は、元々その仕事をしてきたものは少数で、新たな職業として始めたものが大多数である。ターマニャへの移住によりビジネスチャンスを得た事例もある。例えばKS氏（A 103, パオ人男性）は近辺のターヤーゴン村出身で、小さな田は所有していたが、

28) 出稼ぎの割合としてはN地区のほうが高い。T地区はパオ人、N地区はボーカレン人が圧倒的に多く、出稼ぎの割合が高い。

29) 2006年3月4日インタビューによる。

土佐：宗教用地における居住民の世帯戦略

本人の言によれば子供が多く生活は厳しかった。1995年頃に村からターマニヤに来て、喫茶店を始め成功を収めた。今では村の近所に果樹園も購入し、子供は高校へ、息子のうち二人は大学まで出した。T地区の中心にコンクリート造りの家を建て、後に増築して巡礼客に宿泊所として提供していた。

金商を営むMM氏（A23、パオ人男性）は、T、N地区を合わせて彼の世代では3人しかいない学士号保持者である。もともとパアン郡カンケイ村では田を所有し農業をしていたが、国軍が来ては男性を軍属に取ったため、伯母と二人でここに移住し様子を見ていた。そのうち、妻の実家から元金を出してもらい、金商を始めた。後述するように、金商はターマニヤに集まり、金細工師も多数居住しているが、彼の店は値付けが正しいという評判で非常に繁盛した。2000年にはチーク材を配したコンクリート建ての家を建て、2005年には州都パアンに自宅を購入した。夫婦で寄進もよく行っており、T地区内でも若くして顕著な経済的成功を収めた人間と理解されている。

農業兼業で家具職人であったPP氏（A11、パオ人男性）は、ターマニヤに来てから本格的に自分の作った家具を売り出し、成功を収めた。現在は息子が継ぎ、さらに家具店だけではなく、自家発電のバッテリー販賣、雑貨店など経営を多角化させている。

僧正の没後は、商売によって影響の受け方が異なる。T、N地区の住民の店舗に限らず全体を概観すると、巡礼客相手の食堂や喫茶店、土産物屋などは売り上げが激減し、高級雑貨屋、高級衣料品店はすべて閉店した。喫茶店や食堂については、地元客が居つく店は商売を続け、巡礼客相手の高級中華料理店は閉鎖した。逆に、金商やタイ製品を扱う店は全く影響を受けなかった。例えばタイ電化製品を扱う大通りの店は、僧正没後に大きなガラス張りのビルを建てた。T地区的地区長は、このビル所有者は僧正の没後どうなるかの状況判断をしていたが、この地域が「町」として残ると判断してビルを建てたと分析していた。一方この地域の金商は、タイ金(yodaya shwe)と呼ばれるタイ製金細工品も扱うという特徴がある。金商たちによれば双方とも純金(24金)に近いが含有量が若干異なり、色合いに差が出る。タイ金はより鮮やかで繊細な細工が可能という。ビルマ国内、とりわけ都市部では換金性の高さからビルマ金が好まれるが、カレン州内ではタイの出稼ぎ者が送金代わりに使用するため、よく流通している。ターマニヤは、国境貿易の街ミャワディと州都パアンの中継地点にあり、ここがバスの乗り換え場所ともなっている。出稼ぎ者がここで金を賣ることが増え、現在では大小併せて30店舗ほど存在し、この近辺で最も金商の集まる地域となった。上述金商のMM氏の店は、僧正没後も売り上げはほとんど変わらないという。

一方、KS氏のような喫茶店は、地元民も居ついてはいるが、最盛期に比べれば、売り上げは減少した。また、自宅前に作った宿泊場は閉鎖状態である。一方、息子の一人は独立し、居住民相手のビデオやCDのレンタル店を開き、こちらは比較的繁盛している。

IV-3 資産・生業・定着の関係

ここでは、移住前の資産と生業の関係、さらに、資産の有無と定着とが関わるのかを考察する。ここでも最も長いタイムスパンで観察できる（A）（B）の集団に注目し、農業従事者の世帯に絞り、移住前後の生業が分かる世帯を、移住前に田を所有していたか否かで比較すると以下のようになる。

T 地区の田所有世帯（30 戸）のうち分かるものでいえば、市場の店舗 7 戸、出稼ぎ 6 戸、露天商 5 戸、金商 2 戸、チャーバン（雑用、きちんとした職業ではなく日銭稼ぎを指す）2 戸、自分の田の耕作 2 戸、ゴム園購入 1 戸、乗合バス購入（運転も）1 戸、洋装店（ミシン指導も）1 戸などである。田を所有しない世帯（34 戸）は、出稼ぎ 20 戸、露天商 10 戸、チャーバン 3 戸、焼畑 1 戸である。N 地区の田所有世帯（29 戸）は、出稼ぎ 7 戸、露天商 7 戸、チャーバン 5 戸、市場の店舗 3 戸、村の親からの送金 1 戸、家の転売代金切り崩し 1 戸、田の賃料が 1 戸などである。田を所有しない農業労働者世帯（9 戸）では出稼ぎ 4 戸、チャーバン 4 戸、雑貨屋 1 戸である。

すなわち資金の必要な仕事を開始したのは、圧倒的に村落で田を所有していた層で、農業労働者は露天商など資金の少なくてすむ仕事をすることが多い。出稼ぎ率も農業労働者の層の方が高い。もちろん、それぞれの村落の状況や田の値段にもよるが、ターマニヤでの新しい生業選択には、個人の持つ資金がかなり係わっているといえる。

それでは、資産の有無や生業の状況が現在の定着と結びつくだろうか。例えば、T 地区の田所有の 30 戸中 2006 年までに転出した世帯は 11 戸、田を所有していなかった 34 戸では 16 戸、N 地区の所有世帯 29 戸中 5 戸、非所有世帯 9 戸中 3 戸で、確かに田を所有しない世帯のほうが転出が多い。すなわち、資産が定着率にある程度寄与しているといえるだろう。

ただ一方で、転出の理由が単に経済的困窮なのかについては一考の必要がある。ターマニヤの場合、多くの村からの出身者が集まっており、転出者の村の追跡調査は行えず、ターマニヤの同郷の人間や知人から事情を聞くに留まった。ここに残った人々は帰村を挫折ととらえる傾向にある。例えば菜食が守れなかった、僧正の教えが守れないということは、僧正との縁が弱かったといった解釈をする。これは一種のバイアスであるともいえるが、やはり、調査する限り、菜食実践の継続は人によっては困難な修行となり、僧正のもとで暮らすという利点と秤に掛けていることも多かった。従って、僧正亡き後、菜食の難しさは帰村の要因の一つになるだろう。それ以外の要因について、帰村の事情の分かる家族の事例をいくつか見てみたい。

パアン郡タマンウー村出身の MH 氏（A 46）の家族は、1988 年頃に移住し、かなり初期であったため、比較的地便のよい土地を地区長たちに僅かな登録料で分けてもらった。この一家は村に田を残し、牛を売却した金を持ってきていた。夫は毎年農繁期に田を耕しに村に戻っていたが、2002 年頃にターマニヤの土地を売却し、帰村した。調査時点では田を残して耕しに戻っ

土佐：宗教用地における居住民の世帯戦略

ている家は少数で、調査地では2世帯に留まっていた。しかし、初期の移住者たちは、田を村に残し、農繁期には戻って耕作していたといい、初期に帰村した集団にはMH氏のような事例が多かったと考えられる。

賭による借金でここを去ったと語られる事例も多い。例えば、前述マレーシアに出稼ぎ後、T地区に定着した夫婦（A21、ビルマ人、パオ人）は、夫は珍しくパスポートを持っての正規労働者でかなりの蓄えもあり、妻は洋装店と裁縫（ミシン）教室を開き、生活そのものは安定していた。しかし、ターマニヤで当時流行っていた宝くじにはまり、大きな借金を抱えてしまい、1999年前後に家を売って再度出稼ぎに出てしまった。地区の大多数は、彼らのことを賭の失敗談として語っていたが、2001年当時地区の書記を務めていた元教師のBT氏は、彼らは借金のために家を手放したが、それはむしろ将来を見越し、出稼ぎ資金調達を兼ねた資産売却であったと解釈していた。

また、T地区的フラインボエ郡ティーロン村出身のパオ人K氏（A26）一家は、1991年に移住し、田の売却資金で大通りに面し地便に優れた場所に土地を購入した。この土地は高値で売買される場所にあり、94年に敷地を半分売り、その金で家を新築した。調査で生業を問うとチャーバンという答えであったが、実際にはこの一家は一定以上の資金を保有し、村にも田を半分残していた。また、村で結婚した娘たちも、夫婦でターマニヤに移住し、別地区に居住していた。しかし、K氏一家は98年に帰村してしまった。直接理由は聞けなかったが、近隣の人々の話では、特に経済的に困っての帰村ではなく、村の状況が良くなり帰ったとのことである。彼らの家は隣人が数十万チャットで買い受けた。見方をかえればK氏一家はターマニヤの家の確保とその売却により、結果的に資産を増やしたともいえる。

パタ村出身ポーカレン人のLW氏（B1）は、田を所有し農業を行いつつ、緬方医の知識も持っており、1990年にターマニヤに移住した。彼は人望も厚く、初期にN地区的地区長を務めたこともあった。7人の子供のうち、長女夫婦がタトン、末息子がフラインボエ郡に暮らすが、4人の娘はメーソートやバンコックに出稼ぎに出て、LW氏夫婦は独身の娘と孫とともに、出稼ぎ者の送金で暮らしていた。娘達の出稼ぎは順調で、経済的には非常に安定し、老夫婦はここでずっと過ごす決心をしたと語っていた。しかし、2001年にまず次女が出稼ぎ先から戻り、ターマニヤの家を売却してパタ村に帰った。その後2003年には一家全員が同村に帰ってしまった。パタ出身者の居住民の話では、転出は老夫婦ではなく次女夫婦の意向だという。つまり、ターマニヤ居住中に生計を支える世代が交代し、出稼ぎ世帯帰国後、子供世代のイニシアティブで定められた事例である。

こうした事例は今後さらに増えると考えられる。古くからのインフォーマントたちが似たことを語っていた。一例を挙げると、コーカレイ郡カネインボー村落出身のKP氏（B23）は、N地区的地区長を2001年から勤め、カレン地区全体に影響力を持ち、現在ターマニヤ村落の書記

を務める人物である。1997年調査当時は家族6名で住んでいたが、数年後長女がタイに出稼ぎに出かけ、後4人の子供も全員出稼ぎに出て、現在は老夫婦と孫2人のみで暮らしている。長女はあと1、2年で帰国の予定だというが、長女がターマニヤで仕事が見つからなければ元々暮らしていたナプー村へ戻るという。なぜターマニヤ山を離れるかと尋ねても、年老いた自分には生計を支える仕事はできないから、世帯を支える娘に従わざるをえないと語る。

いずれにせよ、転出の場合も、個別の事情を検討していくと、それぞれの世帯による諸事情に応じて、各世帯が選択した結果とみなすことができる。最初に述べたように、以前から調査地区では高い流動性を保っており、これが世帯毎の選択をさらに容易にしているといえる。この流動性と各戸の選択を可能とした要因を探せば、第一に世俗的統治が緩やかであったことであろう。急激に生じた居住区ということもあり、初期には世帯の把握も追いつかず、移住申請も緩やかで、村落のように書類の提示や村長や評議会委員会といったさまざまな面倒な手続きも不要であった。基本的にすべてを受け入れる方針の僧正のもと、形式的な地区長の許可だけで移住ができるということは、困難な事態に極めて信頼できるセーフティネットとなった。第二にT、N地区の場合とりわけ地便性があり、転売しやすい場所であったことである。まさに僧正が「預言」したように、初期の移住者にとっては、僧正から無料で分けてもらった土地が大きな資産となり、また換金性が高かったことが流動性を促したといえる。

V おわりに

僧正の没後、ターマニヤ山全体は明らかに変わりつつある。従来の僧正の庇護はもはやなく、いくつかの変化が生じ始めた。後継者の住職らは居住民たちの問題まで抱え込む力はなく、出家と在家のあいだに微妙な溝が生じ、在家居住区は組織としては国家の行政内に組み込まれはじめた。一方で、僧正の没後居住民が多数転出するといった事態は起こらず、居住民の相当数がそのまま残った。このことは、この空間にとってみれば、一種の力となつたといえるだろう。そのために、居住民相手の商売は、経済的にさほど大きな打撃は受けなかった。また出稼ぎ者のいる世帯はより増加し、生計を彼らの送金によっているものは、僧正の没後も、経済的にさほど大きな変化を受けなかった。出稼ぎ者にとってみると、居住地区が安定していればいるほど、留守宅の安全が確保できる。ただ、今後出稼ぎから帰国する世帯が増加した場合には、事例で示したように、多くの場合、世帯内のイニシアティブは子世代に移動する。その場合には、第一に出稼ぎ者にはターマニヤ山居住地への思い入れが少ないこと、第二に、資金調達後選択する職業としてやはり農業が選ばれやすいことなどから、村に帰る世帯が増える可能性もある。

一方、居住地区は通常の行政村に組み込まれつつあるとはいえ、「危険のない土地」としての

認定が無効にされたという通達はない。灰色ゾーンとはいえるこの法的根拠はある種の「力」であり、また、菜食実践もその実践の困難さゆえに、保持できれば外部とは一線を画すものとなる。また、宗教用地の一定の独立性が今後も保たれれば、居住民たちが残る可能性も増えるといえる。つまり、ターマニヤ山宗教用地の安定は出家（住職や指導力を持つ僧侶たち）と在家の「統治」者たちの具体的手腕に、さらには、僧正の教えを保持して住み続ける居住民の選択の集積に依っているのである。

引　用　文　献

- Hkain Hkan, Maung. 1993. *Thamanya Hsayadaw hnин Alantaya Hsayadaw tohtan Hkayitwa Hbaya Hmattan* [ターマニヤ僧正とアランタヤー僧正たちへの巡礼紀行]. Yangon: Kyihlamaung.
- Hkun Nyan U (Dammika). 1994. *Thekka Taung Alantaya Hsayadaw Hbayagyi I Hteruppatti* [テッカ山アランタヤー僧正の僧伝]. Yangon: Shweparabaik Sape.
- Houtman, Gustaaf. 1999. *Mental Culture in Burmese Crisis Politics: Aung San Suu Kyi and the National League for Democracy*. Tokyo: ISLCAA, Tokyo University of Foreign Studies.
- Kyezudawshin. 2003. Kyezudawshin Thamanya Taung Hsayadaw Hbayanayi Ahbidaza Egga Maha Thaddamma Zawtika Hbaddanta Winaya Mahahtermyat I Antima Zapana Ahkanana Asiyin Hkanza [大恩あるターマニヤ山僧正・僧名アビダザ・エッガマハータッダンマ・ゾーティカ・バッダンダ・ウィナヤ大僧正の葬儀報告書]. (2003/12/12 未刊行物)
- Myanmasa Ahpwe. 1980. *Myanma Ahbida Akyin Hkyok* [ミャンマー簡略辞典]. Yangon: Sapebiman.
- Queen, Christopher S.; and King, Sallie B. 1996. *Engaged Buddhism: Buddhist Liberation Movements in Asia*. State University of New York.
- Sapebiman Ahpwe. 1996. *Myanma Swesonkyan Hnit Hkyok* 1996 [ビルマ百科事典別冊 1996 年度]. Yangon: Sapebiman.
- Tambiah, Stanley J. 1984. *The Buddhist Saints of the Forest and the Cult of Amulets*. New York: Cambridge University Press.
- Tawhmi Yahan. 1993. *Emyathahkaung Thamanya Taung* [平穏なるターマニヤ山]. Yangon: Shwe Pinku Sape.
- . 2000. *Thu.athet ko Hkyit pale* (3rd ed.) [他者の生命を愛せよ]. Yangon: Hkyotethan Sape.
- Taylor, J. L. 1993. *Forest Monks and the Nation-State: An Anthropological and Historical Study in Northeastern Thailand*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- 土佐桂子. 2000. 『ビルマのウェイザー信仰』勁草書房.
- . 2002. 「民族紛争のなかの宗教指導者——ミャンマー連邦カレン州の僧侶の『仏教布教』『民族の運動と指導者たち——歴史のなかの人びと』黒田悦子(編), 194-213 ページ所収. 山川出版社.
- . 2005. 「ビルマにおける高僧信仰の現在——巡礼地形形成における社会的ダイナミズム」『社会人類学年報』31: 31-60.
- . 2006. 「菜食がもたらす社会空間」『社会空間の人類学』田邊繁治・西井涼子(編), 352-372 ページ所収. 世界思想社.